

2026年 6 月30日

東京藝術大学

2025(R07)年度 自己点検・評価書

第4期中期目標・計画期間(2022-2027年度)



TOKYO GEIDAI

目次

令和7年度の主な取組	… p. 2
法人の基本的な目標(前文)	… p. 4
I. 教育研究の質の向上に係る事項	
1. 社会との共創	
(1) 世界・国際	… p. 5
(2) 地域・産業界	… p. 6
2. 教育	
(3) 学士課程	… p. 7
(4) 修士課程	… p. 8
(5) 博士課程	… p. 9
(6) 社会人教育	… p.10
(7) グローバル人材の育成	… p.11
(8) 学生の多様性・学生支援	… p.12
3. 研究	
(9) 基盤的な研究	… p.13
(10) 教員・研究者の多様性	… p.14
4. その他社会との共創、教育、研究	
(11) 教育研究成果の社会への発信・還元等	… p.15
II. 業務運営の改善及び効率化	
(12) ガバナンス	… p.16
(13) 保有資産の有効活用	… p.17
III. 財務内容の改善	
(14) 財源の多元化、学内の資源配分最適化	… p.18
IV. 自己点検評価・情報提供	
(15) エビデンスに基づく法人経営、双方向の対話	… p.19
V. その他業務運営	
(16) 事務システム効率化、情報セキュリティ確保	… p.20
X. その他	
1. 施設・設備に関する計画	… p.21
2. 人事に関する計画(教員・事務職員等)	… p.22
3. コンプライアンスに関する計画	… p.24
4. 安全管理に関する計画	… p.24
5. マイナンバーカードの普及促進に関する計画	… p.24

芸術未来研究場・J-PEAKS事業における取組の推進

人が生きる力であるアートを根幹に据え、人類と地球のあるべき姿を探求するための組織として、2023年に「芸術未来研究場」を設置。

「ケア&コミュニケーション」「アートDX」「クリエイティヴアーカイヴ」「キュレーション」「芸術教育・リベラルアーツ」「アート×ビジネス」の6つの横断領域を設定し、学部・研究科の枠を超えた体制で教育研究や社会実装に向けた取組を進めている。加えて、社会と芸術の持続的な共創モデルの構築に向けた3つの特別研究プロジェクトを推進しており、令和7年度は以下の大きな進捗があった。

地方・地域型共創モデル

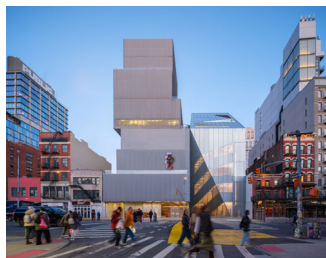
香川大学との連携事業「SIOME」では、香川県や香川県内の自治体・機関と協働して、瀬戸内海エリアの社会的課題に対して、科学×アートの視点での解決に取り組んでいる。そのうち海洋環境改善に係る、香川大学・日本政策投資銀行・庵治漁業協同組合による、CO₂を吸収する藻場造成構造物に係る取組が「Jブルークレジット」の認証に至った。また、離島環境でのまちづくりプロジェクト「ぐんだら家」等の取組が、「東かがわ市未来アワード（地域活性化・地域貢献部門）」を受賞し、地域の活性化への貢献が認められた。

多文化共生型共創モデル

東京都・アーツカウンシル東京と連携して、ろう者と聴者の相互作用から生まれる芸術表現「デフオペラ」を開発し、舞台作品『黙るな動け呼吸しろ』を東京2025デフリンピックの文化プログラムとして上演した。多様な人々が共生する未来の社会を見据えた新しい芸術表現の形として、将来的な再実践に向けて、制作プロセスも含めた作品全体のアーカイブ化にも取り組んだ。

都市集積型共創モデル

三菱地所株式会社と連携して進めている「TOKYO WELL CITY」構想では、アートを基盤として、働く人や組織のWell-beingやCreativityが自然と高まる都市の形成を目指している。令和7年度は、連携機関によるコンソーシアムの立上げ、日常空間・場所が持つ特性を活用した「野良展示」等の実証企画や、社会人向けの授業シリーズ「有楽町藝大キャンパス」を行ったほか、ニューヨークの現代美術館New Museumが運営するインキュベーション・プラットフォーム「NEW INC」にNYでの活動拠点「GEIDAI NY DESK」を開設した。



Photos by Jason O'Rear

東京大学と包括連携協定を締結

令和7年5月に東京大学と包括連携協定を締結した。東京大学とは、教育・研究・社会貢献の全般において、両大学の特長を活かした多様な活動を通じ、その知見の展開により、教育研究を通じた人材育成及び地域社会への貢献に寄与することを目指す。本年度は、東京大学浅野キャンパスを舞台とした協働プロジェクト「美しい穴を掘る」を実施し、両大学の混成チームが「穴」という行為や概念をそれぞれの視点から再解釈し、作品として提示した。また、「藝大×東大ベンチプロジェクト」では、谷根千・本郷周辺の地域を舞台に「ベンチ」を通じて『場づくり』について思考・実践するプロジェクトを実施した。



企業・自治体等との連携協定の締結

東京大学のほか、以下の機関と連携協定を締結し、互いの特徴・強みを相互に活かしながら、芸術文化や社会の発展にともに寄与していくことを確認した。

- ・東京国立博物館
相互の連携・研究協力により、芸術教育の発展、文化芸術の振興に寄与
- ・香川大学・日本政策投資銀行
「アート」×「科学」×「金融」の融合による、豊かな瀬戸内海の創生に寄与
- ・国立教育政策研究所
教育・研究活動の充実、人材育成及び地域社会の発展に寄与

産学共創研究拠点「映像リサーチセンターDoCK」スタート

文化庁「クリエイター等支援事業（育成プログラム構築・実践）」に、本学映像研究科の事業構想が採択され、その活動拠点となる「映像リサーチセンターDoCK」を映像研究科に設置した。国際的・分野横断的に活躍できる卓越したクリエイターやプロデューサー、教育研究の知を蓄積・共有するリサーチャーや、教育実践を担うエデュケーター等の人材育成を目標に、アニメーション・映画等を専門とする国内外の教育機関、業界団体、民間企業と協力して、育成プログラムの開発・実践に取り組む。

映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻の開設が決定

令和8年4月に映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻（修士課程）を開設することとして文部科学省に設置届出を提出、受理された。専攻開設の公表は、複数の新聞社、Webメディア、ラジオ局等の報道機関により取り上げられるなど世間の注目を集めた。2026年度入学試験では、入学定員20名を大きく超える143名の志願者が集まった。また、産業界等からも高い関心が寄せられており、専攻の開設に先んじて、株式会社Cygamesとゲーム制作およびゲームAI開発ツールに関する共同研究を締結したほか、株式会社DeNAとの共同プロジェクトとして全学の藝大生を対象としたゲームの企画制作ワークショップ「DeNA SUMMER GAME CAMP」を開催するなど、産業界と連携した教育研究の実現に向けた取り組みを進めた。



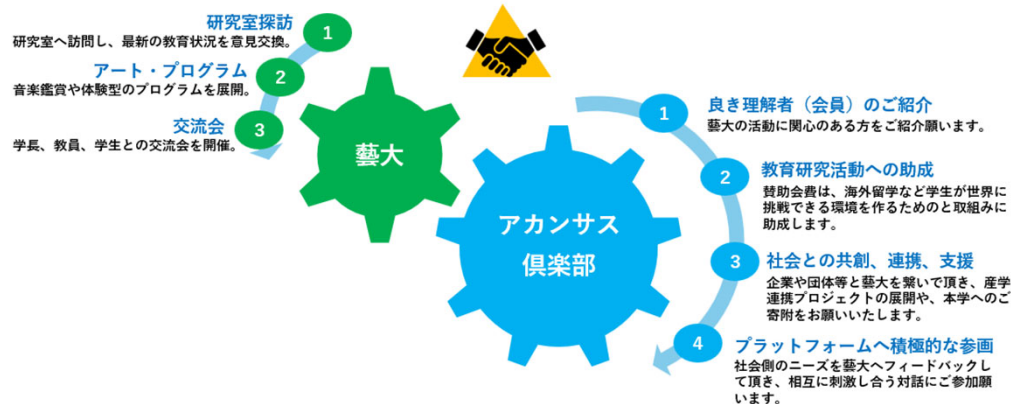
Shared Campusを活用した国際共創

芸術系大学の国際協力プラットフォーム「Shared Campus」にフルパートナーとして加盟しており、地球規模の課題の解決に向けた学術的交流を行っている。令和7年度は、愛媛県でサマースクールを実施し、香港、シンガポール、オーストラリア、インド、台北、スイスから集まった学生とともに、地方都市におけるサステナビリティをテーマに、愛媛県各地でのフィールドリサーチと制作活動を展開し、地域の芸術祭「art venture ehime fes 2025」で成果展示を行った。プログラムに先駆けて、国立台北芸術大学、愛媛県、本学とで文化芸術国際交流に係る覚書を締結しており、令和10年に愛媛県で開催される国民文化祭に向けて、今後も継続的に交流活動を展開する予定である。



賛助会員制度「東京藝術大学アカンサス倶楽部」を創設

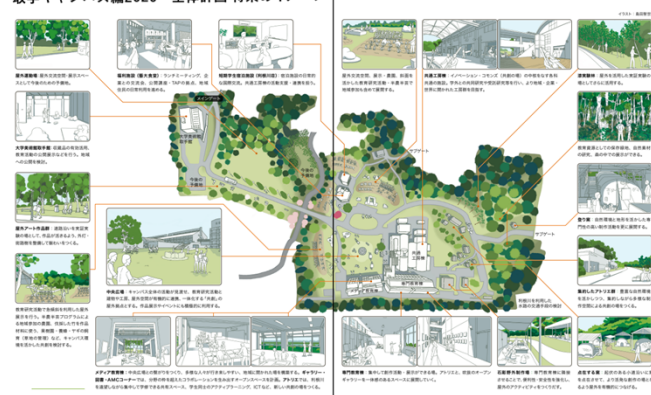
新たな賛助会員制度「東京藝術大学アカンサス倶楽部」を創設した。倶楽部では、賛助会員と本学役職員との懇談の場を定期的に設け、経済界・芸術団体・卒業生等の多様なステークホルダーとの対話を通じて相互理解を深め、本学の発展に向けた連携や協力関係を育む場としていく。会員の方々に対し、研究室探訪、ギャラリーコンサート等本学の教育研究に直接触れる特別な体験を特典として提供することで、継続的な関係性の醸成につなげていく。



「東京藝術大学取手キャンパス 安田容昌・安田祥子基金」を設置

安田容昌氏のご寄附10億円により、取手キャンパスの施設設備等を再生し、同キャンパスと周辺地域が一体となって活性化する環境を創出し、芸術文化の新たな創造拠点として発展させることを目的として、同基金を設置した。取手キャンパスの潜在能力を引き出し、地域社会との連携をさらに進化・加速させることにより、同キャンパス及び周辺地域を、地域に根差した、世界に開かれた芸術文化の新たな創造拠点として発展させ、未来の日本社会に向けた文化的な地域創生のモデルを構築することを目的としており、その実現に向けて、多大なるご支援を大切に活用していく。

東京藝術大学キャンパスマスタープラン
取手キャンパス編2020 全体計画 将来のイメージ



国立大学法人 東京芸術大学 第4期中期目標・中期計画

(前文) 法人の基本的な目標

科学技術が発達し、人工知能(AI)やロボット等が急速に発展していくこれからの世界・社会においては、創造性や感性等の人ならではの力、すなわち、芸術の力・アーティストの役割が益々重要になる。

地球規模の課題や少子高齢化・都市部への人口集中等の課題を解決し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成やSociety 5.0への転換、well-being(ウェルビーイング)の実現等、世界・日本が目指す望ましい未来を創る為には、来たるべき社会の構想、あらゆる人々の社会参加、イノベーションの創出、地方創生等の多くの場面で、「アート」が必要不可欠な存在となる。

この現状認識を踏まえ、東京芸術大学は、2022年度から始まる第4期中期目標期間において、我が国唯一の国立総合芸術大学として、社会変革を駆動する決定的な役割を担うべく、その機能を拡張しつつ、デジタル技術等も取り込みながら新たな芸術領域を開拓し、芸術をより一層社会の中に接続させることで、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」を全学的に推進していく。

この方向性は、本学のこれまでの基本的な使命・目標を変えるものではない。芸術によって、あるいは異分野との融合によって社会的課題に取り組む為には、アーティストや芸術系の研究者・実務家として高い水準に到達していることが求められ、創立以来の伝統に裏付けられた「世界トップアーティストの育成」を引き続き推進していくことが、新しい形での「世界・社会で活躍できるトップアーティスト」を輩出し、社会における芸術の可能性を広げていくことに繋がる。

各芸術分野の専門性を深化させ、世界最高水準の教育研究を継続していくことや、世界の芸術文化と交流しつつ、日本の伝統的な芸術文化を継承・発展させ、新しい芸術表現を創造することは、どのような時代・社会にあっても決して変わることがない、本学の根幹であり普遍的な使命である。

以上の方針により、本学の役割・機能・魅力を拡大・発信し、国内外の幅広い企業・自治体・他大学等との連携を強化しつつ、教育研究およびその成果の社会実装を充実・促進することにより、アーティストや芸術系の研究者・実務家等の活躍の場を広げ、卒業・修了生が社会の様々な場所・機会において能力を発揮し、多様な形で社会に貢献できるようにしていく。

そして、新たな教育研究の方向性によって、これまで以上に社会との協力や連携の体制を構築し、それを基盤的な教育研究環境の充実にも繋げることにより、「個の力を伸ばすこと」と「社会的課題の解決を通して連携・協働する力を伸ばすこと」の双方について、持続的な好循環を構築していく。

i. 教育研究の質の向上

1. 社会との共創（世界・国際）

中期目標(1)	世界トップクラスに比肩する芸術大学を目指して、日本の芸術文化の魅力を基軸として戦略的に国際的なプレゼンスを高め、 <u>国内外の優秀な教員・研究者や学生を獲得できる教育研究環境を整備し、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の芸術文化拠点を構築する。</u>
中期計画(1)	日本で唯一の国立総合芸術大学として、 <u>世界各国の卓越した芸術大学・機関との教育研究に係る継続的で質の高い連携・交流を重ね、また、国内外の様々な機関・団体等との相互の連携・協力により、日本の伝統的な芸術文化や新しい芸術表現を創造・発信するとともに、地球規模の課題の解決にも寄与・貢献し、グローバルな共創を通じて国際的なプレゼンスを更に高めていく。</u>

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(1)-[1]	2023年度末で終了予定のスーパーグローバル大学創成支援事業等による成果を基盤として、 <u>国際共同プロジェクトの企画・設計、ロジスティクス、学生指導・支援、通訳等に係る全学的な体制や、教員・学生の国際的な活動・挑戦を支援する機会・制度を整備・構築する。</u>	■「国際戦略：Next Global Next 150 アクションプラン」に基づく戦略推進、進捗把握 ■世界展開力事業、寄附金財源の活用や学内予算調整によるSGU終了後の財源確保 ・アーツスタディ・アブロードプログラム(ASAP)の継続 ・各学部研究科独自の国際活動支援プログラム・奨学金	■国際戦略アクションプラン実行に向けた財源確保・体制強化 ■海外助成金の積極的活用に向けた企画系業務を担える国際系人材の確保 ■国際交流に係るノウハウ等の学内共有
方策(1)-[2]	<u>海外大学・機関との質を伴うネットワークを構築・維持し、具体的な活動を継続的に実施するため、個別の国際交流協定校等との連携実績等を精査するとともに、世界各国の複数大学・機関の参画による国際プラットフォームを共に築き、国際共同による教育研究等を通じてグローバルな課題に取り組んでいく。</u>	■Shared Campusの活用 ・世界展開力（英豪印）による国際共修プログラム ・愛媛県でのサマースクール等の実施 ■エラスムス+プラグラムの活用 ■インドネシア芸術大学ジョグジャカルタ校、ル・コルビュジエ財団、カールスルーエ造形大学、ナショナル・インスティテュート・オブ・デザインとの協定締結	■SharedCampusへの学生の参加促進 ■国際交流・連携実績のない地域との連携拡充 ■国際交流業務を担当する人材や資金確保
方策(1)-[3]	「アジア各国・地域の芸術大学と連携・協力し、それぞれの魅力・特徴を共に生かし合い、広く世界へ発信・展開していくためのネットワーク・ハブ」としての役割・機能を維持・強化するため、 <u>アジアの芸術文化に係る教育研究や国際発信を全学的に推進する新たな組織体制を整備する。</u>	■GAP専攻ロングユニットのアジア（インドネシア、濟州島・沖縄）開催と韓国芸術綜合学校、弘益大学校の新規参画（美術） ■日中韓アニメーション共同制作、文化庁支援による韓国映画アカデミーとの国際交流(映像) ■四大学未来共創連合の合同同窓会（台北）への参加を契機に、台湾留学生同窓会の検討開始	■国際戦略アクションプランに沿ったアジア地域との交流強化 ■留学生会の具体化 ■令和8年度大学の世界展開力強化事業への申請

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(1)-a	海外大学・機関等との共同プロジェクトや具体的な交流活動の実施件数	第4期の平均値：年間で80件(第3期比+20%)以上	66件/年	100件	117件	158件	142件	129件 (3期比+95%)	iii
(1)-b	国際的な展覧会・コンクール等における在学生、卒業・修了生および在籍教員の受賞数 ※意欲的な評価指標として認定(本指標のみ)	第4期の平均値：年間で100件(第3期比+20%)以上	85件/年	85件	103件	102件	117件	102件 (3期比+20%)	iii

i. 教育研究の質の向上		1. 社会との共創（地域・産業界）
中期目標(2)	我が国全体および地域社会、さらには国際社会の持続的な発展を志向し、多様性豊かで包摂的な共生社会を見据えつつ、芸術分野の教育研究成果や、芸術の力・アーティストの役割が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。	
中期計画(2)	本学キャンパスが所在する東京都台東区・足立区、神奈川県横浜市、茨城県取手市の芸術文化や産業の発展を牽引しつつ、全国の地方自治体や産業界・関連機関との連携・協働を深め、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」に係る教育研究およびその成果の発信・社会実装を積極的に推進することにより、「SDGsの達成やSociety 5.0への転換、well-beingの実現、イノベーションの創出、地方創生等への寄与・貢献」「社会からの人的・財政的支援の呼び込み」「教育研究の更なる高度化」の好循環へと繋げる。	

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(2)-[1]	地域社会・産業界等からの期待やニーズを組み入れながら協調・協働して教育研究を推進する体制として、情報・意見等の共有・交換の場や、新しい事業や取組のコーディネート／プロデュース機能、個別テーマや課題に係るコンソーシアム等により構成される共創プラットフォームを構築する。	■芸術未来研究場の体制強化 ・自走化企画室の設置 ・「TOKYO WELL CITY」コンソーシアム立上げ ■共創の場形成支援プログラム(本格型)事業参画機関の拡充(前年より2機関増の43機関)	■共創の場、地域中核事業の着実な実施 ■教育内容への発展・接続 ■国民文化祭を契機した地方国立大学との連携強化
方策(2)-[2]	コーディネート／プロデュース機能の整備および「シーズ集」等による情報発信の充実を行い、主として以下の領域を対象として、産業界や地方自治体等との新たな連携事業や共同研究を創出・推進する。 ・福祉、健康、医療等のライフサイエンスや社会包摂、共生社会に係る領域。 ・地域の芸術資源や文化財を活かした地方創生に係る領域。 ・循環型社会等の構想、都市や市民のライフスタイル／行動変容に係る領域。	■学内公募「I Love Youプロジェクト」を通じたシーズ発掘 ■共創の場形成支援プログラムにおける「文化的処方」の推進 ・国民文化祭と連動した地域拡大 ・「文化的処方」モデル化＆評価指標の開発 ・「文化的処方の種」冊子の制作。全国大学・自治体への配布 等 ■地域中核事業における共創モデル開発の推進 ・香川大学・香川県との連携事業「SIOME」 ・三菱地所株式会社との「TOKYO WELL CITY」 ・多文化共生モデル「デフオペラ」「TURN」	■学内シーズ発掘と事業化促進 ■産業界との知財戦略（共同特許出願等） ■評価モデルの確立・データ活用 ■部局実施事業の全学プロジェクトへの転換
方策(2)-[3]	令和3年度に創設した「SDGs推進室」を中心として、SDGsの達成に向けた本学のビジョンおよびアクションプランを策定し、様々な取り組みを全学的に実施するとともに、活動内容・進捗状況・成果について社会に発信する。	■大学の世界展開力強化事業（英豪印）によるSDGs×ARTs ■Webサイト「藝大SDGs」での発信 ■各部局やプロジェクトにおけるSDGsに資する取組	■ゴール別のアクションプランの実行（未策定のゴールに対する計画策定）

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(2)-a	地方自治体や民間企業等との連携事業等への参加学生	第4期の平均値：年間で延べ2,000名(第3期比2倍)以上	1,000名/年	1,403名	1,829名	2,164名	2,153名	1,887名 (3期比1.9倍)	ii
(2)-b	地方自治体や民間企業等との受託/共同事業・研究件数および外部資金等受入金額(リソース受入額)	第4期の平均値：年間で150件(第3期比+5%)以上・6.35億円(同+50%)以上	142件/年 4.23億円/年	132件 2.37億円	183件 5.34億円	184件 5.23億円	194件 6.99億円	173件 (3期比+22%) 4.98億円 (3期比+18%)	ii
(2)-c	SDGs推進室による活動内容・成果の公開・発信および取組・成果に対する外部評価の状況	毎年度レポートを作成・公開・発信、SDGsに係る表彰等を第4期中に獲得		○ 受賞あり	○	○	○	○	ii

i. 教育研究の質の向上

2. 教育（学士課程）

中期目標(3)	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みや知識・技能を身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）
中期計画(3)	学士課程において、個人指導・少人数教育を中心とした各芸術分野に係る世界最高水準の教育プログラムおよび、それを支える体制・環境を維持するとともに、芸術と社会との繋がりや異分野についての幅広い学修機会を整備することにより、社会の様々な場所で活躍できる人材を養成する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(3)-[1]	専門分野に係る教育環境の整備として、個人指導・少人数教育による実技科目や工房・スタジオでの実習科目等を支える各学部・学科の助教および教育研究助手や、TA等を十分に配置する。	■助教・教育研究助手・TA等の継続的な配置 ・助手等向け研修の充実 ■Google Classroom等のツールを活用した指導・サポートの実施 ■企業等からの専門家の招聘による指導・サポートの実施	■基盤的な教育支援体制に係る財源の確保 ■多方面に渡る分野への指導サポートの充実
方策(3)-[2]	芸術大学としての特徴やカリキュラムの全体像、知識と技能の連動および思考と表現の往還を踏まえつつ、以下の授業科目を充実することにより、教養教育の再構築を行う。 (a)アカデミアとしての芸術分野に係る哲学的・根源的な教養や、社会一般に係る知識、グローバル・リテラシーを扱う科目。 (b)アーティストとしてのキャリア構築に役立つ内容や、芸術と社会との繋がりの変容や多様化、これからの社会における芸術系人材の役割やキャリアの広がりについて扱う科目。 (c)他学部の専門的な知識に触れられる交流科目。 (d)デジタル技術の活用に係る科目。 (e)環境・生物・化学・天文・数学・医学・福祉・経済・政治・スポーツ等々、様々な分野の専門家・実務家をオムニバス形式で招聘する科目。 (f)教養としての英語(外国語)科目。 また、教養教育の充実にあたって、他大学との連携による一部科目の共同開催や単位互換制度等について検討・整備する。	■教養教育センター等によるリベラルアーツ企画授業 ・アーティストのためのダイバーシティ＆インクルージョン入門 ・キャリア設計演習 ・先端知を識る 異分野横断オムニバス講座 ・日本の文化を英語で学ぶ ■藝大リベラルアーツガイドの発刊 ■アート×デジタル科目群の文科省MDASH認定 ■お茶の水女子大学・東京外国語大学との単位互換（音楽） ■東京大学との包括連携協定に基づく交流プログラム	■学部と大学院教育の役割の明確化（教養科目の対象課程の整理） ■履修状況の把握・分析と具体的な履修障壁となっている要件の整理（留学生の履修促進含む） ■ゲーム専攻と連動したデジタル科目の充実

目標・計画に係る評価指標(KPI)					実績・達成状況				
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(3)-a	学士課程の学生一人あたりの教育研究支援者の数(またはその人件費)	第4期の平均値：第3期の平均値以上	0.12人(助教,助手) 0.05人(TA)	0.12人 0.05人	0.12人 0.05人	0.12人 0.05人	0.12人 0.05人	0.12人 0.05人	ii
(3)-b	教養教育に対する学士課程の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		66.0%	—	—	81.1%	73.6%	ii

達成度：iii 順調に実施し、優れた成果を挙げている ii 順調に実施している i 進捗が遅れている

i. 教育研究の質の向上

2. 教育（修士課程）

中期目標(4)	芸術分野の研究者として必要な研究能力を備えた人材を養成するとともに、 <u>産業界や地域社会等で必要とされる高い専門性と実践的・創造的な能力を兼ね備えたアーティストおよび実務家を養成する。</u> （修士課程）
中期計画(4)	修士課程において、 <u>芸術と科学・医学・福祉等との融合やデジタル技術の活用に係る分野横断的なプログラムおよび新しい専攻を整備し、アーティストや芸術系の研究者・実務家として高い水準の能力を有しつつ、様々な専門家等と協働しながら学修や研究の成果を社会的課題の解決に活用・応用することができる人材を輩出する。</u>

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(4)-[1]	様々な専門家等と協働して課題を解決する力を養成するため、 <u>全研究科・専攻を跨いだ分野横断的なカリキュラム(コース)として、以下の整備を行う。</u> (a)海外大学の教員・学生や、地域社会の市民・行政等とともに社会的課題に取り組むことを内容とするプログラム。 (b)VR(Virtual Reality)等の活用について実践的に学びつつ、各芸術分野の協働によるデジタル作品の制作等を内容とするプログラム。	■芸術未来研究場各領域による分野横断的科目の拡充 ・未来創造継承センター「アート＆リサーチ演習」等 ・キュレーション教育研究センター「芸術環境創造論」等 ・アート×ビジネス領域「アーツプロジェクト実習」 ・アートDX領域「人工知能と創作」等 ■世界展開力（英豪印）における国際課題解決を題材とした国際交流プログラムの実施	■学部と大学院教育の役割の明確化（履修推奨ターゲットの明確化） ■履修状況の把握・分析と具体的な履修障壁となっている要件の整理（留学生の履修促進含む） ■分野横断型の科目やキャリア教育における留学生への支援強化
方策(4)-[2]	令和5年(2023年)4月に、これからの社会で求められる新しい芸術領域の開拓として、 <u>大学院映像研究科にゲーム専攻(修士課程)を設置する。</u>	■設置申請提出により、R8年度の開設の正式決定 ■専攻開設発表会等入試広報の実施 ■ゲーム系企業との産学連携の促進 ・株式会社Cygamesとの共同研究締結 ・株式会社DeNAとの「DeNA SUMMER GAME CAMP」 ■ラボ棟の改修工事・機材等の導入	■博士後期課程におけるゲーム研究領域の設置 ■全学的なデジタル教育との連動 ■企業等との連携によるリソースの確保

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(4)-a	分野横断的なプログラムに対する修士課程の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－	－	－	59.4%	59.4%	ii 能力等 総合的勘案
(4)-b	映像研究科ゲーム専攻の教育内容や指導体制に対する同専攻の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－	－	－	－	－ 未開設	ii
(4)-c	新たに整備する分野横断的な教育プログラムやゲーム専攻の教育内容・養成人材に対する産業界・地域社会等の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－	－	－	－	－ 未開設	ii

i. 教育研究の質の向上

2. 教育（博士課程）

中期目標(5)	深い専門性・創造性の涵養や、異なる分野の研究者・専門家や行政・市民との協働等を通じて、幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者・アーティスト・実務家として自らの意思で研究および社会実践を遂行できる能力を育成することで、 <u>アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。</u> （博士課程）
中期計画(5)	博士後期課程において、伝統的な技法・表現を活かしつつデジタル技術を取り入れる手法や、デジタル技術の活用による新しい芸術領域の開拓を推進し、 <u>企業等との共同研究の機会を充実</u> することにより、アーティストや芸術系の研究者・実務家として深い専門性・創造性と卓越した知識・技能を有し、異分野の研究者・専門家や行政・市民等と協働しながら新しい価値やイノベーションを創出することができる人材を輩出する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(5)-[1]	全ての研究科において、 <u>伝統的な技法・表現を活かしつつデジタル技術を取り入れる手法や、デジタル技術の活用による新しい芸術領域・表現の研究を推進する。</u>	■アートDX領域による「I LOVE YOU プロジェクト2025」を通じた研究室・学生等への助成・技術支援 ■各科・研究室におけるデジタル機材・技術の積極的活用	■共同利用拡大に向けた 各科・研究室所有設備の把握・情報共有 ■アートDXによる デジタル技術・機材の活用サポートの継続 ■ゲーム専攻との連動
方策(5)-[2]	<u>地域社会や産業界等との共同研究を場とした教育研究機会を拡充し、異なる分野の研究者や実務家と協働する能力を養成するとともに、学生への経済的な支援やキャリア開拓に繋げる。</u>	■芸術未来研究場・社連を中心とした共同研究増 ■I LOVE YOU プロジェクト2025」による研究・企画実装支援（民間企業4社による協賛・実装支援） ■社連センターURAによる「社会調査法入門」オンデマンド講座	■共同研究等への博士学生の参画促進 ■博士学生に対する経済的な支援の充実 ■博士号取得学生へのキャリア支援の充実 ■分野横断的な組織・指導体制の検討 ■博士学生・修了生に焦点を当てた 産業界・地域社会等からの意見聴取
方策(5)-[3]	令和7年(2025年)4月に、新しい芸術領域としてのゲーム分野を深化するため、 <u>大学院映像研究科の博士後期課程にゲーム専攻を設置(あるいはゲーム研究領域を創設)</u> し、ゲームの可能性を広げて社会的課題の解決に応用することができる人材を養成する。	■修士課程ゲーム・インタラクティブアート専攻の開設準備（博士後期課程への接続は令和10年度予定） ■専攻開設を契機とした、ゲーム会社との共同研究締結	■ゲーム研究に係る企業・他大学等との連携促進

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(5)-a	博士後期課程の教育内容に対する同課程の在籍学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		82.1%	－	－	84.1%	83.1%	ii
(5)-b	地方自治体や民間企業等との受託/共同事業・研究に参画する博士後期課程の学生数	第4期の平均値：年間で延べ120名(第3期比2倍)以上	60名/年	76名	114名	119名	122名	108名 (3期比1.8倍)	ii
(5)-c	博士後期課程の教育内容および養成人材に対する産業界・地域社会等の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－	－	100%	100%	100%※	ii

i. 教育研究の質の向上		2. 教育（社会人教育）
中期目標(6)	包摂的な共生社会への転換やデータ駆動型社会への移行など、産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーや科学技術・デジタル技術を踏まえつつ、創造性や感性、アート思考・デザイン思考をもとに芸術の力による社会的課題の解決を実践することができる人材を養成し、社会人のキャリアアップを支援する。	
中期計画(6)	芸術と社会との接続をテーマとする履修証明プログラムや、それに類するノン・ディグリーの体系的な教育課程、企業人向けの研修プログラム等を段階的に充実し、様々な分野の実務家等がアートの視点を実践的に学ぶ機会を拡充しつつ、作家・演奏家等のキャリアの幅や活躍の場の広がりを促進する。	

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (6)-[1]	平成29年度より本学で履修証明プログラムとして開講している、「アート×福祉」をテーマとして「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する「Diversity on the Arts Project(DOORプロジェクト)」について、引き続き、内容を充実しながら実施する。	■履修プログラム「Diversity on the Arts Project」(DOORプロジェクト)」の継続的な開講 ・文科省・厚労省認定により、教育訓練給付制度の対象へ(R8～) ・他教育機関在籍者への講習料一部減免制度(R8～) ・海外受講生（台湾）の実験的受入 ・カリキュラム拡充、JFAトレーラーハウスプロジェクトとの連携	■拡充したカリキュラム内容の検証 ■給付金制度に関する持続可能な運営方法の構築
方策 (6)-[2]	地方・地域において芸術を活かした社会貢献を担う人材を養成する新たな教育プログラムを整備する。	■共創拠点での「文化的処方」実践人材の育成 ・「アートコミュニケーター」「文化リンクワーカー」の育成（愛媛県、岐阜県、川崎市、熊本市等） ・熊本市美術館内文化的処方推進室の設置、市職員対象研修	■文化的処方に係る教育プログラムの普及 ■効率的な事業運営方法の確立（パッケージ化等）
方策 (6)-[3]	アート思考・デザイン思考や、日本の芸術文化の魅力や精神性等に係る企業人向けの研修プログラムについて、充実を図る。	■社会人対象の社会共創科目（公開授業）の拡充 ・YAU・東京都との連携による「有楽町藝大キャンパス」 ■連携企業の社員を対象にした研修会等の実施 ・みずほFG「会津プロジェクト」 ・東京科学大「わたしたちの病院づくりプロジェクト」 ・JR東日本、野村総研、三菱ケミカル(株)等 ■(株)インソースとの共催によるビジネス講座	■社会共創科目の充実 ■企業人向け研修プログラムの充実 ■コーディネート体制や実施体制の整備 ■収益性を踏まえた内容・料金設定

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(6)-a	各種プログラム等の受講者数の合計値	第4期中の実績値：毎年度100名(第3期比2倍)以上	50名/年	105名	286名	632名	672名	424名 (3期比8.5倍)	iii
(6)-b	各種プログラム等に対する受講生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－	－	96.4%	95.7%	96.0%	ii

達成度：iii 順調に実施し、優れた成果を挙げている ii 順調に実施している i 進捗が遅れている

i. 教育研究の質の向上

2. 教育（グローバル人材の育成）

中期目標(7)	学生の国際的な活動の促進や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、世界的に活躍するアーティスト・研究者・実務家等による指導、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
中期計画(7)	芸術大学ならではの語学教育プログラムを充実するとともに、海外一線級アーティストおよび研究者・実務家等による指導機会や、海外大学との国際共同プロジェクト(カリキュラム)を拡充することにより、グローバルに活躍できるアーティスト・研究者・実務家等を養成する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (7)-[1]	芸術大学の特性を踏まえつつ、各専門分野に係る段階的・実践的な英語教育(外国語教育)を整備するとともに、英語による論文執筆、ポートフォリオの制作、プレゼンテーション、ピッチ(売り込み)、ディベート等に係る指導・支援体制を充実する。	■グローバルサポートセンターにおける語学等教育支援 ・「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」、 「アーティスト・芸術系研究者のための英語」の開講 ・英文ライティング オンライン相談 ■海外大学との共同プロジェクトへの参加に向けた英語指導 ■言語・音声トレーニングセンターにおける専門語学教育 ・フランス語・ドイツ語・イタリア語・英語の特別講座 ・TOEIC対策講座、TOEIC-IP試験の学内開催	■語学教育と国際交流プロジェクト等との連動 ■語学教育に係る学内連携強化
方策 (7)-[2]	海外一線級アーティストおよび研究者・実務家等による指導・特別講義等の機会や、海外大学・機関等との国際共同授業や国際共同プロジェクトについて、オンラインも活用しつつ、充実を図る。	■海外大学等との国際共同プロジェクトや教員・指導者の招聘 ・寄附金財源活用によるASAP事業の継続実施 ・世界展開力補助事業による国際交流プログラム (東アジア：映像／北米：映像／英豪印：全学) ・各学部・研究科独自の国際活動支援プログラム ・Shared Campusサマースクールを活用した派遣・受入 ・国際共修科目A・Bの新設	■国際交流事業の実施に係る資金の確保 (世界的な物価高・円安への対応含む) ■海外大学・機関等との連携関係の継続 ■国際共修科目の受講者増

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(7)-a	芸術大学ならではの語学教育プログラムや英語論文執筆等に係る各種サポートに対する学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上	/	61.4%	－	－	80.0%	70.7%	ii
(7)-b	海外一線級アーティスト等による指導を受けた学生数および海外大学・機関等との国際共同プロジェクトに参加した学生数の合計値	第4期の平均値：年間で延べ1,000名(第3期比2倍)以上		1,336名	1,261名	1,631名	1,405名	1,404名 (3期比2.8倍)	iii

i. 教育研究の質の向上

2. 教育（学生の多様性・学生支援）

中期目標(8)	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、キャリア支援等を充実することで、学生が安心して学べる環境を提供する。
中期計画(8)	日本人学生と外国人留学生との交流機会や、社会の様々な機関・団体との連携による教育研究を充実することにより、障害の有無、世代、性、国籍等の背景や習慣の違いを超えた多様な人々が出会い、相互作用を生むような大学環境を構築する。また、芸術大学ならではのキャリア支援プログラムを整備し、在学生や卒業・修了生について、各自の専門性に応じて、産業界や地域社会等の国内外の様々な場での活躍を促進する為の仕組みを整備する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(8)-[1]	令和4年(2022年)度中に完成予定の「留学生と学生、教職員等が共に学び、共に交流できる国際交流拠点」をコンセプトとする新たな学生会館(学生会館)の整備にあわせ、日本の芸術文化を体験するプログラムや、外国人留学生と日本人学生との交流の機会を拡充していく。	■グローバルサポートセンターによる「Friday Cafe」 ■留学生オリエンテーション懇親会での留学生と日本人学生の交流 ■外国人留学生向け日本文化体験プログラムの開催	■国別留学生会の設立・活性化 ■異文化交流・体験機会の充実（国際交流棟の活性化含む） ■実施体制・財源の確保
方策(8)-[2]	キャリア支援室の体制を強化し、将来や進路のことを学生が広く考え、選択できる環境・場を整備し、従来のアーティスト像に限らない社会における様々な形での活躍やキャリアシフトの可能性を示し、その為のプログラム(履修証明プログラムやインターン等も含む)や情報コンテンツを提供していく。	■アートキャリアオフィスの取組充実 ・アートキャリアカフェでの学生・卒業生・社会人の交流 ・キャリアアドバイザーによる進路就職相談 ・セミナー等様々なイベントの開催や動画等情報発信の充実 ・藝祭における卒業生向けラウンジの実施 ■卒業後5年以内卒業生／就職先企業へのアンケート調査	■キャリア支援のためのコンテンツの充実 ・ポスドク向けコンテンツの充実 ・卒業生向けコンテンツや発信情報の充実 ■在学生、卒業生からのキャリア支援の評価 ■留学生向けキャリア支援機会の提供 ■留学帰国者向けキャリア支援機会の提供 ■卒業後生涯にわたってアートに関わるためのキャリア支援プログラムの開発
方策(8)-[3]	在学生や卒業・修了生について、アーティストや研究者・実務家等としての各自の経験や専門性に応じて、産業界や地方自治体との受託／共同事業・研究等や学外者向けの教育プログラム等への参画を促す仕組み(マッチングシステム)として、新たに「アーティスト・エージェンシー」を整備する。	■卒業生名簿システムの構築・稼働。普及に向けた周知 ■同システムを活用した卒業生向けの情報の発信	■アートキャリアオフィスと社会連携センターの協働

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(8)-a	日本人学生と外国人留学生との交流等、様々なバックグラウンドを有する多様な人々との交流および協働の機会に対する学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		44.8%	—	—	76.1%	60.5%	ii 伸長度 勘案
(8)-b	キャリア支援プログラム(アーティスト・エージェンシーを含む)に対する在学生および卒業・修了生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		60.3%	—	—	68.8%	64.6%	ii 伸長度 勘案

i. 教育研究の質の向上	3. 研究（基盤的な研究）
中期目標(9)	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる <u>学術研究の卓越性と多様性を強化する</u> 。併せて、 <u>時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する</u> 。
中期計画(9)	芸術の各専門分野における <u>伝統の継承と新しい表現の創造について深化を図る</u> 。また、 <u>デジタル技術等を活用しつつ、芸術資源(作品や文化財、記録映像、貴重資料等および、制作環境やプロセスの記録等も含む)の保存・アーカイブ化の促進を図る</u> 。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (9)-[1]	URA等の体制や学内における研究資金支援制度を整備し、科学研究費助成事業について幅広い研究種目における採択率の向上を図るとともに、 <u>質の高い研究と各種外部研究資金との接続の促進、若手研究者に対するサポートの充実等を行う</u> 。	■URAによる助成金採択状況の分析とそれに基づく相談会の実施 ■研究推進プロジェクトの実施による科研申請予定者への研究費支援 ■大学院生・若手研究者向け「社会調査法入門」講座の実施 ■科研費・研究助成制度に係る情報発信 ・科研費・特別研究員制度情報の専用webページの運用 ・学外の様々な研究助成金情報のメールやWebサイトでの周知 ■東京科学大学との共同研究マッチングファンドの実施	■科研費説明会及び相談会の継続・内容の充実 ■研究助成情報の提供推進 ■東京科学大学とのマッチングガンファンドを契機にした競争的研究費や受託等の確保
方策 (9)-[2]	<u>デジタル技術等の活用による芸術資源の保存・アーカイブ化について、大学全体として促進するための体制を整備し、あわせて、多様なアーカイブ資料およびデータについて、ユーザビリティの向上を図りつつ、学内外に総合的に公開・発信する</u> 。	■総合的アーカイブ構築に向けた芸術情報資源の実態調査（未来創造継承センター） ■教育研究データ向け大規模ストレージ導入検証（AMC） ■各部局におけるデジタルアーカイブ化の取組 ・「藝大ミュージックアーカイブ」での記録・配信 ・附属図書館デジタルコレクションの充実（補助金活用） ・大学美術館と国文学研究資料館との国際共同研究 ・取手収蔵庫完成に伴う収蔵品データベース大規模更新	■総合的なアーカイブの構築に向けた研究の推進 ・芸術資源データベースの構築 ・研究データ保存基盤の構築 ■収蔵品デジタルデータ公開の一層の拡大 ■外部サービスの効果的活用（Google Arts & Culture、JAPAN SEARCH等） ■美術館・未来創造継承センターの学内移転を契機とした収蔵品データベースの更新 ■天心ビーコン観点事業（天心関係資料のデジタル化及び他機関との相互利用推進）

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(9)-a	教員一人当たりの研究業績数	第4期の平均値：2.18件/年(第3期比+20%)以上	1.82件/年	1.97件	1.98件	2.32件	2.54件	2.20件 (3期比+21%)	ii
(9)-b	科研費の新規採択件数(研究分担者を除く)	第4期の平均値：38件/年(第3期比+20%)以上	32件/年	19件	22件	28件	27件	27件 (3期比-16%)	i
(9)-c	芸術資源の保存・アーカイブ化に係る全学的な体制の構築および学内外への総合的な公開・発信の状況	第4期終了時点(令和9年度末)までに体制の構築を完了するとともに、公開方法の改善を行う		○	○	○	○	○	ii

i. 教育研究の質の向上

3. 研究（教員・研究者の多様性）

中期目標(10)	若手、女性、外国人など教員・研究者等の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。
中期計画(10)	若手、女性、外国人等の様々な教員・研究者等が集う芸術分野の研究拠点を形成し、障害の有無、世代、性、国籍等の背景や習慣の違いを超えた多様な人々が出会い、相互作用を生むような研究環境を構築する。また、芸術大学ならではの若手・女性研究者等に対する支援制度・プログラムを整備する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(10)-[1]	第3期に創設した「ダイバーシティ推進室」を中心として、引き続き、多様な研究環境の実現及び研究支援策の充実や、若手および女性のキャリアアップや自己啓発へ向けた研修等を計画的に実施していく。	■内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の利用 ■教育研究支援員制度による研究者の支援 ■みずほとの連携・支援による「アートとジェンダー研究会」、「藝大サニタリードライブ」の開始 ■大学院生・若手研究者向け「社会調査法入門」講座の実施	■SDGs推進室での実施体制構築 ■研究環境の改善や研究支援策の充実 ■各種支援情報の周知徹底、活用促進
方策(10)-[2]	異なる芸術分野の融合・相互作用による新たな表現および価値の創出を目的として、学内の様々な教員・研究者が学部・研究科の枠を超えて協働するプロジェクト(事業・研究)を推進する。	■芸術未来研究場各横断領域における全学横断的な取組実施 ・クリエイティブアーカイブ ・アートDX ・ケア&コミュニケーション ・キュレーション ・芸術教育&リベラルアーツ ・アート×ビジネス	■芸術未来研究場の各横断領域における取組推進 ■参画教員の拡充

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期通算	達成見込
(10)-a	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める若手教員(40歳未満)の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：10%程度	10.3%	11.0%	9.1%	8.3%	8.3%		ii R8は9.0%
(10)-b	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める女性教員の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：33.4%以上	28.5%	30.9%	31.7%	34.3%	35.1%		ii
(10)-c	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める外国籍教員の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：5%以上	3.7%	5.7%	4.0%	4.6%	4.5%		ii
(10)-d	他学部・研究科の教員・研究者との協働によるプロジェクトに参画した常勤教員の数	第4期終了時点(令和9年度末)までの実績値(6年間の累積値)：200名以上		32名	41名	43名	43名	累計159名	ii

i. 教育研究の質の向上

4. その他社会との共創、教育、研究

中期目標(11)	展覧会・演奏会やワークショップ等を通じた教育研究成果の社会への発信・還元を促進することで、子どもからお年寄りまで誰もが生涯を通して芸術に親しむ機会を創出するとともに、心豊かで活力のある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促し、誰一人取り残さない包摂的な共生社会の実現に寄与する。
中期計画(11)	美術・音楽・映像・アートプロデュースの各分野における展覧会・演奏会・ワークショップや分野横断的な取組等、芸術文化に係る多様な体験機会および教育プログラムの開催・実施を通じて、教育研究成果の発信・普及や社会還元を促進し、幅広い年代の市民が芸術に親しむ機会を充実するとともに、各芸術分野における専門的な早期教育等についても積極的に推進する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(11)-[1]	大学美術館、奏楽堂、国際芸術リソースセンター等の学内施設や、自治体・産業界等との連携による学外施設の利用、オンラインの活用等により、展覧会や演奏会等を積極的に開催し、教育研究成果を広く社会に発信する。	■奏楽堂・大学美術館・国際芸術リソースセンターでの展示・演奏会 ■JR東日本など企業や自治体の施設等を活用した取組の実施（上野駅（UENO“es”）、取手駅（たいけん美じゅつ場VIVA）等 ■海外大学との連携プロジェクトにおける国外での成果発表 ■デジタルアーカイブやデジタルツインによる教育研究成果の発信 ■取手収蔵庫「魅せる収蔵庫」	■奏楽堂事故および大規模改修に伴う代替施設の確保等の対応 ■東京藝大デジタルツインの活用促進 ■学外施設の積極的活用
方策(11)-[2]	公開講座や科目等履修生制度の充実を図る。	■各学部・研究科等における公開講座の実施 ■小中学校等を対象にしたアウトリーチ活動	■公開講座の継続的な実施 ■社会人向け教育プログラムと連携した組織的広報の実施
方策(11)-[3]	音楽分野における全国各地での早期教育プロジェクトや中学生を対象とした「東京藝大ジュニア・アカデミー」を引き続き実施する。	■全国各地での早期教育プロジェクトの実施 ■ジュニア・アカデミーの継続実施	■両プログラムの継続的な実施および成果検証
方策(11)-[4]	附属高校における教育プログラムについて、音楽学部との連携等により充実を図り、また、取組や成果について、全国音楽高等学校協議会等の場や、公開実技試験、定期演奏会、研究紀要等を通して内外に積極的に発信する。	■財団からの助成による沖縄研修旅行、シンガポールでの国際交流 ■北区連携コンサート、富山県立呉羽高等学校との交流事業 ■公開実技試験・定期演奏会の継続的開催 ■研究紀要やSNSによる情報発信 ■楽理専攻の開設による入学者確保（R7入学～）	■国際交流事業のマネジメント人材の育成 ■長期的視点での入学者確保の方策検討

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(11)-a	展覧会・演奏会・上映会・シンポジウム等の実施件数	第4期の平均値：170件/年(第3期比+20%)以上	140件/年	177件	198件	230件	245件	213件 (3期比+52%)	iii
(11)-b	公開講座等の各種教育プログラムの受講者数	第4期の平均値：4,000名/年(第3期比2倍)以上	2,000名/年	5,914名	6,348名	5,390名	9,081名	6,683名 (3期比3.2倍)	iii
(11)-c	各種教育プログラム等に対する受講生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		100%	100%	99.1%	100%	99.8%	ii
(11)-d	附属高校の取組に係る研究紀要や研究会等における成果発信の件数	第4期の平均値：第3期の平均値以上	3件/年	4件	4件	4件	4件	4件	ii

ii. 業務運営の改善及び効率化

ガバナンス

中期目標(12)	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
中期計画(12)	学長のリーダーシップのもとで大学の経営・運営に係る協議や意思決定を行う体制と、その結果を機動的に実行に移すための手段について、実質的な仕組みを構築する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(12)-[1]	本学における経営・運営上の基本方針や戦略・取組に関する事項を所掌する各種会議体について、監事や外部委員の参画のもと定期的に開催するとともに、地方自治体や民間企業等との意見交換の場を設け、多角的な意見・助言を取り入れる。	■監事と学長との対面での意見交換を定期的実施(毎月1回) ■経営協議会委員との本学理事・副学長等との個別意見交換 ■自治体首長等や民間企業社長等との幅広い意見交換の実施(芸術未来研究場、ART共創拠点の活用)	■多様なステークホルダーとの意見交換の継続(芸術未来研究場を活用した交流) ■各種意見等を踏まえた大学運営の改善
方策(12)-[2]	内部監査等を通じて内部統制に係るリスクや業務の有効性について客観的な評価を行い、全学のマネジメントや個別具体的な施策に反映させる。	■定期内部監査(業務・会計)・期末監査の実施 ■定期内部監査及び期末監査の状況等について監査室から監事に報告	■定期内部監査・期末監査の継続実施 ■業務監査を踏まえた改善施策の実施
方策(12)-[3]	総合的な人事方針・ルールを策定し、学長のリーダーシップのもと、中長期的な人件費の統制および全学的な観点での柔軟な人員配置を進める。	■財務・経営改革担当理事の新設 ■財政シミュレーションに基づく人件費抑制計画の実施 ■新新年俸制の制度設計の開始	■中長期的な人件費統制の検討 ■新新年俸制の構築 ■新たな教育研究組織や経営強化に向けた事務組織・配置
方策(12)-[4]	戦略的・機動的な取組・施策を実施するため、学長裁量経費を拡充する。	■予算規模として2.3億円を計上 ■各部局の機能強化事業や、キャリア支援、広報戦略等に配分	■学長裁量経費の戦略的な活用

目標・計画に係る評価指標(KPI)					実績・達成状況				
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(12)-a	各種会議体や内部監査等による議論・検討・リスク評価等の結果を反映した施策等の立案・実施状況	毎年度、当該状況について、自己点検・評価に係るレポートの中に組み込み、広く公開・発信する		○	○	○	○	○	ii
(12)-b	全学横断的・基盤的な新規教職員ポストの設置数	第4期終了時点(令和9年度末)までに6ポストを新設		5ポスト増	2ポスト増	3ポスト増	1ポスト増	累計11ポスト	iii
(12)-c	学長裁量経費の予算額	毎年度2.2億円以上	2.0億円/年	2.3億円	2.3億円	2.3億円	2.3億円	2.3億円	ii

達成度：iii 順調に実施し、優れた成果を挙げている ii 順調に実施している i 進捗が遅れている

ii. 業務運営の改善及び効率化

保有資産の有効活用

中期目標(13)	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、 <u>全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用</u> を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
中期計画(13)	施設及び設備等の保有資産について、 <u>デジタル空間上も含めて戦略的に整備・共用・活用</u> し、また、 <u>地方自治体・産業界等の連携機関が有する施設等についても有効に利活用</u> することで、社会との共創を促進しつつ、教育研究の質の向上に繋げていく。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(13)-[1]	施設および設備の利用状況の点検を毎年度実施するとともに、維持管理コストの最適化に向けて、「 <u>インフラ長寿命化計画</u> 」に基づく運用を進める。	■「インフラ長寿命化計画」に基づく整備の実施 ■「奏楽堂大規模改修検討プロジェクトチーム」による検討 ■「空調あんしん化計画」の段階的実行	■奏楽堂事故・大規模改修への対応 ■老朽化施設設備の更新に係る安定財源の確保
方策(13)-[2]	土地及び建物の有効活用として、 <u>スペースチャージの拡大や外部機関への貸出等による収入増</u> および維持管理費への充当等に繋げる。	■学長裁量スペースの活用によるスペースチャージの運用 ■ロケーション撮影の開始 ■大学美術館貸付規程整備、美術愛住館のレジデンス開始	■外部機関への貸出の促進
方策(13)-[3]	<u>地方自治体や地域住民等との協働によるキャンパス空間の整備・活性化等</u> に係る取組を推進する。	■「藝大部屋」での地域交流事業・東大との連携事業 地域交流成果として、「 <u>藝大さくら通り</u> 」命名 ■取手收藏棟でのガイドツアー、取手市共催コレクション展 ■足立区、横浜市キャンパス所在自治体との連携	■拠点を活用した地域との交流の推進
方策(13)-[4]	<u>デジタル空間上のキャンパス</u> として、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションの追求および、本学の様々な活動・教育研究成果やコンテンツを実践・発信する場である「 <u>東京藝大デジタルツイン</u> 」の整備・活用を進める。	■「東京藝大デジタルツイン」の活用 ・「GEIDAI 3D AUDIO LAB」でのコンサート立体音響配信	■デジタル空間の有効な活用方法の検討（奏楽堂事故への対応を含む） ■デジタルツイン成果検証
方策(13)-[5]	自治体・産業界等との連携により、 <u>外部の施設やスペース等を有効に活用</u> した取組を充実する。	■企業や自治体の施設等を活用した展覧会や上映会等を多数実施 ■JR東日本との連携による日本各地の駅等を活用した事業展開 ■「ニュー・ミュージアム」(NY)拠点の設置	■学外における取組への学生参加の促進 ■「ニュー・ミュージアム」拠点の活用

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(13)-a	スペースチャージや外部機関への貸出等による収入額	第4期の平均値：第3期の平均値以上	32百万円/年	32百万円	43百万円	51百万円	52百万円	45百万円 (3期比+40%)	iii
(13)-b	地方自治体や地域住民等との協働によるキャンパスの活性化等に係る取組の実施件数	第4期の平均値：年間で4件以上	70件/年	4件 1キャンパス =1件	4件	4件	4件	4件	ii
(13)-c	デジタル空間や外部の施設・スペース等を活用した取組の実施件数	第4期の平均値：年間で100件(第3期比+50%)以上		86件	113件	114件	134件	112件 (3期比+60%)	iii

達成度：iii 順調に実施し、優れた成果を挙げている ii 順調に実施している i 進捗が遅れている

iii. 財務内容の改善（財源の多元化、学内の資源配分最適化）

中期目標(14)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
中期計画(14)	心豊かで活力のある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促し、誰一人取り残さない包摂的な共生社会の実現に寄与することにより、寄附金等の受入促進に繋げるとともに、「社会との共創」を推進することにより、地域社会や産業界等から更なる人的・物的・財政的支援を呼び込む。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(14)-[1]	ファンドレイジングに係る専門家の配置や、金融機関等との連携を促進することで体制を整備し、寄附金および現物寄附の受入を促進する。	■藝大基金室を中心とした寄附獲得活動および大型寄附の受入多数 ■「藝大アカンサス倶楽部」の創設 ■基金活動報告書の寄附者への配布。情報発信の強化 ■「藝大基金サポーター制度」「法人スポンサー制度」構築	■自立的・継続的な実施体制の整備継続 ■倶楽部など寄附者コミュニティの活性化 ■大学の活動価値を伝えるブランディング広報 ■ファンドレイジングに係る学内組織文化の定着
方策(14)-[2]	中期目標・計画（2）に係る方策(2)-[2]によって、産業界や地方自治体等との連携事業・共同研究等に係るコーディネート／プロデュース機能を整備することにより、外部資金および人的・物的リソースの受入を促進する。	■芸術未来研究場本部および社連センターによるコーディネート・マネジメント機能 ■一般社団法人東京藝術大学芸術創造機構との連携 ■東京科学大学との研究マッチングプロジェクト ■受託直接経費に常勤教職員人件費を計上する規則改定	■効率性を伴った受託等受入体制の整備 ・社団の在り方検討 ・交渉窓口の一本化 ・適切な金額設定およびインセンティブ付与
方策(14)-[3]	投資可能な資金の範囲を正確に把握した上で、社会の動向を踏まえつつ、適切なリスク管理のもとで運用を行うとともに、SDGsの達成に寄与・貢献するため、グリーンボンド等の購入についても、安定性や収益性等も勘案しつつ推進する。	■寄附受入状況を踏まえた運用上限額の引上げ ■ソーシャルボンド購入 ■業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定（4-2：委託運用）	■運用可能資金・運用上限額の随時分析
方策(14)-[4]	財務分析および財務情報と教育研究情報との総合的な検証や比較分析等を定期的に実施しつつ、中期目標・計画（12）に係る方策(12)-[4]の通り、学長裁量経費を十分に確保し、学内の資源配分の最適化を進める。	■令和6年度決算に係る財務レポートの作成・公開を実施 ■エビデンスベースの経営改革プロジェクトの推進	■検証方法や比較分析手法の確立 ■分析結果を踏まえた資源配分の最適化

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(14)-a	寄附金の受入額(現物寄附の評価額を含む)	第4期の平均値：年間で5.83億円(第3期比+20%)以上	4.86億円/年	4.86億円	3.84億円	6.12億円	30.53億円	11.34億円(3期比+133%)	iii
(14)-b	資産運用額	第4期の平均値：年間で8.4億円(第3期比+20%)以上	7億円/年	8.99億円	10.40億円	12.24億円	22.17億円	13.46億円(3期比+92%)	iii

達成度：iii 順調に実施し、優れた成果を挙げている ii 順調に実施している i 進捗が遅れている

IV. 自己点検評価・情報提供

中期目標(15)	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
中期計画(15)	客観的なデータおよび教育研究に係る個別の活動内容や成果等の定性的情報について、継続的に収集・整理・分析・可視化をし、大学の経営・運営に活用するとともに、質保証等に係る自己点検・評価を定期的に行い、その状況について、芸術分野の特性を踏まえつつ、分かりやすく且つ魅力的に広く学内外に発信・共有することで、社会の興味・関心を集め、多様なステークホルダーとの対話の促進や多角的な助言・理解・支援の獲得に繋げる。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(15)-[1]	毎年度、中期目標・中期計画の実施状況および達成状況について自己点検・評価を行い、その結果についてレポートとして取りまとめ、「社会への分かりやすい発信」を行う。	■第4期中期目標・計画期間（令和6年度）に係る自己点検・評価の実施・公表	■自己点検・評価の継続 （点検方法・発信方法の適宜見直し）
方策(15)-[2]	自己点検・評価の結果および、その元となる教育研究・業務・財務等に係る客観的なデータや定性的情報について、経営協議会や戦略会議において外部委員および監事によるチェックを行いつつ、大学経営・運営に係る新たな施策や改善策に繋げる。	■各種データや情報の戦略会議や経営協議会における共有 ■各種会議での議論・検討を踏まえた施策等の検討 ■内部質保証規定改正による自己点検・評価制度の改善	■各種データの比較分析手法等の確立 ■EBPMの推進
方策(15)-[3]	大学Webサイト、広報誌、SNS等の各種メディアの活用によって本学の教育研究成果等を「ブランディング広報」として積極的に発信し、広く社会一般の興味・関心を集めつつ、様々なステークホルダーからの反応・意見等を大学の経営・運営に反映させていく。	■広報誌「藝える」の年2回発行 ■WEBサイトコンテンツ・YouTubeチャンネルによる発信 （学内行事や、教員・授業の紹介など）	■視聴／閲覧データの分析によるコンテンツ改善 ■Webサイト構成やプレスリリース運用の改善

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(15)-a	自己点検・評価に係る活動内容・成果の公開・発信状況	毎年度レポートを作成し、広く公開・発信する		○	○	○	○	○	ii
(15)-b	大学Webサイトのアクセスユーザー数	第4期の平均値：117万人/年(第3期比+10%)以上	106万人/年	140万人	131万人	119万人	129万人	130万人 (3期比+11%)	iii
(15)-c	ステークホルダーからの意見等を踏まえた大学経営・運営の改善内容についての公開・発信状況	毎年度改善状況等についてのレポートを作成し、広く公開・発信する		○	○	○	○	○	ii

V. その他業務運営

中期目標(16)	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、 <u>デジタル・キャンパスを推進</u> する。
中期計画(16)	情報セキュリティおよび業務全般の継続性・安定性・安全性の確保を重視しつつ、 <u>デジタル技術や情報システム等の活用により、業務プロセス・環境の高度化・効率化と、それを担う職員の配置・育成を推進</u> する。

中期計画達成のための方策		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (16)-[1]	<u>情報セキュリティの強化および安定性の確保に向けて、機能および体制の拡充を推進</u> する。	■令和7～9年度「サイバーセキュリティ対策基本計画」策定およびそれに基づく取組実行 ■藝大アカウント多要素認証必須化の段階的導入（AMC・事務） ■事務職員利用端末の更新完了 ■セキュリティ対策に係る人員強化（1名常勤化） ■情報セキュリティ強化に向けた取組（個人メールへの転送機能の停止、誤送信防止機能の利用案内）	■サイバーセキュリティ対策基本計画の着実な実行 ■情報セキュリティ対策基準の策定と施行 ■特定の業務システム・公開Webサイトに対する脆弱性診断の実施 ■藝大アカウント多要素認証の必須化
方策 (16)-[2]	<u>業務プロセス全般に係る現状分析やコスト分析を行いつつ、デジタル技術や各種情報システム、様々な高機能デバイス、ツール、アプリケーション等の利用促進によって、事務の高度化・効率化を進める</u> 。	■事務DXの推進 ・勤怠管理システムの全学での試行 ・労務管理システムの導入（採用手続きのDX化） ・電子決裁・文書管理システム導入に向けた検討開始(R8.5入札) ■在留資格申請に係る業務アウトソーシング導入	■事務系システム導入・更新に係る検討・実行 ■コスト分析を踏まえた効率化・アウトソーシングの検討
方策 (16)-[3]	複雑化・高度化する業務を担い、効率的な事務業務を設計および実行することができる、 <u>大学経営・運営に係る高い専門性とデジタルリテラシーとを兼ね備えた事務職員を配置・育成</u> する。	■「東京藝術大学FD・SD事業の全学的方針」に基づく体系的な研修計画案の作成 ■情報システム統一システム研修を活用したリテラシー研修 ■ICTツール・AIの活用に向けた研修	■デジタルリテラシーやツールの運用に係る全職員向け・階層別研修の構築

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	4期平均	達成見込
(16)-a	情報セキュリティに係る組織・部門の人員数	第4期終了時点(令和9年度末)までに2ポストを新設する		1ポスト増	1ポスト増 (累計2)	0ポスト増 (累計2)	1ポスト増 (累計3)		iii
(16)-b	複合機による印刷および保守に係る経費	第4期の平均値：17百万円/年 (第3期比-20%)以下	21百万円/年	16.3百万円	17,0百万	18,0百万	17.3百万	17.2百万 (3期比-18%)	ii
(16)-c	大学経営・運営に係る各種業務およびデジタルリテラシーに係る外部資格等(語学・簿記等および情報処理推進機構の情報セキュリティマネジメント試験や基本情報技術者試験等)を有する事務職員(正規職員)の割合	第4期終了時点(令和9年度末)までに20%を達成する		25.4%	23.0%	25.5%	28.6%		ii

中期計画の内容		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	(取手)大学美術館取手館収蔵庫	■令和6年度に完了。魅せる収蔵庫の運用開始 ■ランニングコスト削減に向けたデータ分析	■ランニングコスト削減に向けた収蔵棟の温度設定の検討
[2]	(上野)正木記念館改修	■令和7年度に工事を実施。令和8年度に完了予定	
[3]	(上野)ライフライン再生(防災設備)	■令和7年度に完了	
[4]	(上野)ライフライン再生（熱源設備）	■令和7年度補正予算にて採択。令和8年度に完了予定	
[5]	(取手)実習棟改修i-ii（芸術学系）	■令和7年度補正予算にて採択。令和8年度以降工事開始	
[6]	小規模改修	■安全対策、環境改善、各所法令適合、省エネ実現のため、令和7年度は下記工事を計画的に実施。 ・各所空調設備改修工事（空調あんしん化計画範囲含む）※継続中 ・大学美術館防災設備改修工事 ・守衛所防犯カメラ取替工事 ・総合工房棟エレベーター改修工事 ・LAB棟消防設備改修工事 ・取手校地バス停付近外灯増設工事 ・学生相談室改修工事 など	■安全対策、環境改善、各所法令適合、省エネ、予防保全工事などの計画的な実施 ■空調あんしん化計画の継続

基本計画

本学の使命・役割や、第4期における「法人の基本的な目標」および中期目標・中期計画の各項目を踏まえつつ、総合的な人事方針・ルールを策定し、学長のリーダーシップのもと、中長期的な人件費の統制および全学的な観点での柔軟な人員配置を進める。

教員に係る人事計画

中期計画の内容

令和7年度における主な実施内容／進捗状況

今後の課題

[1]	多様性の確保について 中期計画(10)に記載の通り、若手、女性、外国人等の様々な教員・研究者等について、雇用の促進や活躍機会の確保をするとともに、芸術大学ならではの若手・女性研究者等に対する支援制度・プログラムを整備する。	中期計画(10)の通り ■内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の利用 ■教育研究支援員制度による研究者の支援 ■みずほとの連携・支援による「アートとジェンダー研究会」、 「藝大サニタリードライブ」の開始 ■大学院生・若手研究者向け「社会調査法入門」講座の実施	中期計画(10)の通り ■SDGs推進室での実施体制構築 ■研究環境の改善や研究支援策の充実 ■各種支援情報の周知徹底、活用促進
[2]	業績評価について 芸術分野の特性や、東京芸術大学の教員組織の在り方および歴史的背景等を踏まえつつ、教員の能力・成果や大学運営への貢献等が厳格かつ公正に評価され、その評価結果が適切に処遇等に反映される全学的で透明性のある制度や仕組みを構築・運用する。	■管理者による職務遂行能力と勤務実績の評価の実施 (昇給、賞与、業績給への反映) ■業績を給与により反映されやすい年俸制の設計に向けたヒアリング	■新しい年俸制制度設計に向けた教職員の理解の促進
[3]	雇用形態・任期について 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。また、弾力的な人事・給与システムとして、年俸制、卓越教員制度、クロスアポイント制度、テニュアトラック制度等を、各ポストの役割等を踏まえつつ活用する。	■以下の着実な実施 ・任期制による教員の採用 ・任期更新時における評価の実施 ・年俸制、卓越教員制度、テニュアトラック制度の活用 ■民間企業等とのクロスアポイントメント制度による採用実施 (派遣型クロスアポイントメントの初の実施) ■時差出勤制度の導入	■クロスアポイントメント制度における労務管理
[4]	研修(FD)について 公開型の講評会や公開レッスンにおける教員同士の相互評価、外部講評者による第三者評価等を活用しつつ、学生による授業評価アンケート等の結果や改善策等の共有を定期的に実施することにより、教育内容の改善・充実や教育力の向上に繋げる。また、法令順守や安全管理に係る採用時研修を徹底するとともに、研究内容の充実及び研究費の使用等に関する研修会等について、定期的に開催する。	■FD・SD事業の全学的方針に沿った研修実施 ■以下の定期的な実施 ・公開型の講評会やレッスンにおける教員同士の相互評価の実施 ・外部講評者による第三者評価等の活用 ・学生による授業評価アンケート等の結果や改善策等の共有 ・法令順守や安全管理に係る採用時研修 ・ハラスメント防止対策研修	■各組織で実施されている研修の実態把握 ■参加しやすい開催時期・形態の調整 ■法令順守や安全管理に係る採用時研修の徹底 ■授業評価アンケート結果の活用体制構築 (大学運営へのフィードバック)

事務職員等に係る人事計画

中期計画の内容

[1]	<u>[1]総合的能力を備えた職員および専門性を有する職員の採用・育成</u> 高等教育機関および芸術文化拠点としての専門的な業務に対応できるよう、大学運営に必要な広い視野と総合的な判断力・処理能力等を備えた職員を採用・育成するとともに、大学運営を構成する個別の業務の高度化を促進するため、学位や資格の取得者等を含めて高度な専門性を有する職員の採用・育成に努め、併せて、組織全体としてデジタルリテラシーの向上を図る。また、従来の教員・事務職員とは異なる役割として、URA等の研究支援者や、社会との連携・共創の促進やファンドレイジング等を担う専門家、大学経営を支える人材等についても、配置・育成を進める。
[2]	<u>[2]業績評価について</u> 事務職員等の職務遂行能力と勤務実績を客観的かつ公正に把握・評価し、適正な処遇に配慮することにより、職員一人一人の主体的な能力開発、勤務意識の高揚を行い、十分な力を発揮させるとともに、組織全体の活性化とパフォーマンスの向上を図る。
[3]	<u>[3]雇用形態・任期について</u> 東京芸術大学における業務運営の活性化・効率化を図るため、多様な働き方や能力の活かし方を可能とする制度や仕組みを構築・運用し、様々な職員を適切に配置する。
[4]	<u>[4]研修(SD)について</u> 事務職員等の能力開発や意識向上を図るため、組織全体として必要な機能・パフォーマンスおよび各職員のキャリアプラン等を踏まえつつ、次の職員研修（外部研修を含む）を企画・実施する。 ①新規採用者研修 ②階層別研修 ③専門性研修 また、他の国立大学法人等との人事交流を行う等、様々な学習・経験の機会を提供し、職員的能力向上や意識改革を図る。

令和7年度における主な実施内容／進捗状況

- 「職員人材ビジョン」に基づく事務職員の配置・育成
- 経営改革プロジェクト課・藝大基金室・研究場本部を中心に大学経営人材（ファンドレイザー、経営経験者）の配置
- 社会連携センターにおけるURA配置

- 事務職員満足度調査の実施
- 新たな人事評価制度の検討と一部部署での試行実施
- 管理者による職務遂行能力と勤務実績の評価の実施（昇給、賞与への反映）

- 養育両立支援休暇の新設（育児介護休業法の改正対応）
- 職員へのヒアリング

- 「FD・SD事業の全学的方針」に基づく研修の実施
 - ・新規職員研修（オンボーディング研修）
 - ・階層別研修
 - 管理職向け1on1研修の導入
 - 中堅・新任職員向けのメンター研修の導入
 - 昇格時研修（東大アライアンス研修）
 - ・専門性研修（財務会計、簿記、アーカイブ、マイナンバー、著作権、公文書管理、ハラスメント相談等）
- 内製講師を活用する研修の企画、および講師育成研修の実施

今後の課題

- レベル別のICT研修の実施

- SDガイドの策定を通じた運用浸透
- 新たな人事評価制度の全学的試行実施

- 休暇等制度の周知・利用しやすい環境情勢

- 研修計画の体系性強化に向けたSDガイド策定
- 継続的实施を見据えた研修費用の確保

X. その他

3. コンプライアンスに関する計画

中期計画の内容		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	教職員の法令遵守やハラスメント防止に関する一層の意識向上を図るため、周知徹底及び研修会等を毎年度実施し、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■学生・教職員に対する各種ハラスメント防止研修の実施 ■広島大学教員による防止研修 ■内製講師による、新任教職員向け研修の実施	■ハラスメント研修動画について最新動向を踏まえた内容への見直し
[2]	教職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上を図るため、情報セキュリティポリシー等に基づき、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年度実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■教職員に対するセキュリティ対策自己診断・標的型メール攻撃訓練 ■新任教職員に対する対面研修の実施 ■事務系職員に対する情報システム統一研修による研修必須化 ■教職員・学生に対する情報セキュリティe-learningの提供	■自己診断・e-learning等の参加者数向上 ■情報システム研修やICT研修の見直し
[3]	寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を活用して周知徹底するとともに、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年度実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく実施 ■新入生オリエンテーションにおける説明紙の配布 ■研究活動における不正行為・研究費の不正使用に係る案内の発行 ■科研費説明会における研究倫理e-learning受講に関する周知 ■科研費制度および研究費使用ルール等に関する書面説明会並びに新規採択者全員からのチェックシート回収による理解度の確認 ■全研究者を対象とした研究倫理講習会の開催(録画配信,資料共有)	■公正な研究活動や研究費の適正な執行の推進 ■周知・啓発活動の継続的実施

X. その他

4. 安全管理に関する計画

中期計画の内容		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	教職員の安全衛生意識を向上させるため、安全衛生委員会において策定した安全管理指針をもとに、学内での周知や研修を実施するとともに、学内または学外活動で発生した事故の情報集約を進め、集積した事故事例を分析し、事故の未然防止のためのリスクアセスメントや危機管理教育を行う。	■安全管理指針に基づくリスクアセスメントの実施 ■教職員に対する安全衛生講習・技能講習の実施 ■第1種衛生安全管理者受験セミナー開催 ■必要な者に対する適切な特殊健康診断の実施 ■事故・災害報告情報の一元化の仕組策定	■リスクアセスメント結果のデータベース一元化およびそれを活用した対策検討 ■特殊健康診断の受診率向上に向けた管理体制整備
[2]	毒物及び劇物などの危険有害物の適正管理を徹底するほか、必要な危機管理体制や方法について、安全衛生委員会において随時検証・見直しを行う。	■安全衛生委員会における職場巡視の報告、課題や対策事例の共有 ■有害業務の申請・管理フローの整理	■リスクアセスメント結果のデータベース一元化およびそれを活用した対策検討

X. その他

5. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画の内容		令和7年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	マイナンバーカードに係るリーフレット、ポスター、説明動画等について、学内において掲載・案内をし、学生および教職員への周知を図る。	■マイナンバーカードに係る制度の学生・教職員への周知の実施 ■マイナ保険証に係る教職員への周知の実施	■新規採用者に向けての周知の徹底
[2]	マイナンバーカードを活用した各種事務手続きの効率化等について検討・実装を進め、更なる利便性の向上を図る。	■マイナ保険証やマイナポータルを活用した手続き効率化の周知	■マイナンバーカードの活用に係る検討の継続・各種事務手続きの効率化の方法